

令和4年度 刈谷市 共存・協働のまちづくり推進委員会

第2回全体会議 記録

日時：令和4年10月26日（水）
 午前10時00分～午前11時20分
 場所：刈谷市役所 7階701会議室

出席者

団体名・役職等	氏名
名城大学・教授	昇 秀樹
愛知教育大学 教授	大村 恵
刈谷市商店街連盟 専務理事	柘植 祥史
株式会社おたより 代表取締役	塚本 裕晶
刈谷市公民館連絡協議会 書記	近藤 路依
刈谷市女性の会連絡協議会 会計	高岡 育代
刈谷市ボランティア連絡協議会 副会長	矢田部 寿子
NPO 法人刈谷おもちゃ病院 副理事長	長澤 勇夫
文化工房かりや 代表	久保田 富士子
一般公募	大野 裕史
一般公募	面高 俊文
刈谷市民ボランティア活動センター センター長	米田 正寛

欠席者

団体名・役職等	氏名
刈谷市小中学校長会	尾出 知子
刈谷市自治連合会	杉本 常男
防災ママかきつばた 代表	高木 一恵
一般公募	及川 裕太

事務局

所 属	補 職 名	氏 名
市民活動部	部長	近藤 和弘
市民活動部市民協働課	課長	渡部 貴美子
市民活動部市民協働課	課長補佐兼協働推進係長	小原 崇照
市民活動部市民協働課	主事	禰宜田 千穂
市民活動部市民協働課	主事	内藤 佑佳
NPO法人ボランタリーネイバース	副理事長・調査研究部長	三島 知斗世
NPO法人ボランタリーネイバース	理事・事務局長	遠山 涼子

1 開会・あいさつ・自己紹介

・定刻になり、市民協働課課長が開会を宣した後、資料確認を行った。

2 議題

(1)コーディネーター部会の協議報告について

■【資料1】を提示し、コーディネーター部会の協議結果について事務局が説明

(令和3年度の活動実績)

- ・まちづくりコーディネーター（以下、まちコ）とは、地域の課題を「自分ごと」として考え行動し、ボランティアや市民などをつなぐお手伝いをする「まちのお世話役」である。

ア：派遣：6件

- ・住民会議やコーディネーター部会に係るヒアリング、市民団体の実行委員会のファシリテーションなど。

イ：まちコゼミ：全16回開催

- ・まちコ自身が学びたい内容を選んで参加。

守随ゼミ（ファシリテーション）5回、大野ゼミ（オンライン）8回、塚本ゼミ（広報）3回。

ウ：交流会：2回

- ・11月27日「まちコ活動収穫祭（活動情報や経験の共有）」参加9名、3月5日「守随さん最終ゼミ&感謝をお伝えする会」参加14名。

(令和4年度の活動について)

ア：派遣：4件

- ・ワールド・スマイル・ガーデンーツ木実行委員会、中部地区社会福祉協議会、刈谷市自治連合会、刈谷市長寿課へファシリテーターを派遣。昨年度よりも、年度初めの依頼が多い傾向がある。

イ：まちコゼミ：概ね2ヶ月に1回開催

- ・大野ゼミ（オンラインの活用法）[9月より月1回開催]、塚本ゼミ（まちコ活動のフォローアップ）

ウ：交流会

- ・12月10日（土）に開催予定。まちコ同士の交流を深めることに重点を置き、まちづくり活動の報告、ゼミの活動の話し合いを予定する。

エ：まちコ育成講座「つなぎの学び舎」

- ・「実践編 みんなの対話お助け隊コース」を6月5日から開講。月1回・全5回開催。9名受講。
- ・「実践編 まちづくり活動お助け隊コース」10月1日から開講。7名受講。

オ：広報

- ・7月「自治連合会議」にて学び舎の開催をPR、8月5日「自治連合会・公民会連絡協議会合同研修会」で守随さんによる講演を行った。地区や公民館活動に積極的にまちコを巻きこんでほしいとPRいただいた。

(コーディネーターのネットワーク化)

- ・地域の中でコーディネーターの役割を担っている人の存在やその役割が地域で認知され、機能することを目的に、ネットワーク化する方策の検討を進める。
- ・昨年度「西部自治区」「スポーツ推進委員」にヒアリングを行った。今年度のヒアリング対象を検討中である。

(市民が参加する会議等をアンケート調査)

- ・市民が参加している会議等について刈谷市市内にて、調査を実施した。
- ・施策立案や事業計画に際して市民が参加する会議等の20件の取組を報告した。

■質問・意見交換

【コーディネーターのネットワーク化のねらい】

委員：ネットワークとは、最終的にどのような目的で取り組まれるのか。

事務局：コーディネーターの役割が地域でより認知され、力を発揮できる状況をつくることをねらいとして、コーディネーターの役割を担う人を顕在化することを目的とする。

委員：子ども会やいきいきクラブ、自治会の加入率も年々下がる傾向にある。課題を皆で話し合い、解決の糸口や地域の力を発揮していただき、困りごとが解決できることに期待している。

事務局：団体同士のつながりも期待している。子ども会では、子供は習い事で忙しくて活動に参加できなったり、共働き世帯が増えて親が役員会に出られなかったり、加入が減り解散も増えている。そうした課題に対して、いきいきクラブと連携して子育て世代の親をフォローするなど、加入率の回復に直結するものではないかもしれないが、地域のつながりを長く保つことにつなげたい。

委員長：ネットワーク化にむけて事務局はどこで担うか。

事務局：市はつなぐ役割として出会いの場を設け、その後は見守る体制を考えている。

【防災を糸口に連携を図る】

委員：地域で分野ごとに活動する人同士がつながっていない問題意識がある。例えば、防災は、子供、高齢者、外国籍、障害者など、地域みんなの問題。それぞれのコーディネーターが防災でつながると、各分野の課題が防災の視点で議論され問題解決につながる。コーディネーターの連携の必要性がわかりやすく表れるテーマである。

委員長：自主防災の活動は市民全体に関係するためぜひ加えていただきたい。

事務局：担当課と調整をした結果、今年度着手することはできなかったが、防災の視点でのネットワーク化は今後も検討したい。昨年度西部自治区へのヒアリングでは、避難訓練などの話し合いの場まちコが関わるとよいとご提案いただいており、まちコとニーズを共有して取り組みたい。

委員：自主防災会の方にまちコになってもらうよう働きかけるとよい。まちコ自身も介護や子育て、自分の仕事や団体もあり、活動が難しい人もいる。役割を分けて展開するとよい。

委員長：コーディネーターということばを大和言葉で“つなぎびと（コーディネーター）と表記するとよい。

委員：ネットワーク化に関して中身はこれから検討されていく段階であり、議論を進めていただきたい。

【企業の人材活用】

委員：企業の社会貢献担当者から、社員の家庭の安定を考えた時、障害のある子供や高齢者の介護など地域で支え合うことが難しくなると、具体的な対策について相談を受けた。企業のボランティア休暇制度も広がっており、より関わりやすい環境にある。企業関係者とも知恵を出し合いながら、ネットワーク化に取り組んでいただきたい。

委員：元気交付金の申請にむけて、住民会議を開催した。桜地区のまちコさんと企業からの参加者に、テーブルファシリテーターを担当してもらった。企業にはディスカッションに慣れた適任者が多くおり、SDGsをはじめ地域に出る活動を促進する立場にある。そうした条件をうまく活用できるとよい。

【地域のコーディネーター役 OB 会の活用】

事務局：地域にまちコの認知を広げることもねらいとして、地域にヒアリングを行う予定で、現在、昨年度行ったスポーツ推進委員や西部自治区の他にヒアリングの調整を進めている段階である。

委員：現職の自治会長は忙しい。地区長 OB 会は 80 名ほどの体制であり、防災会長、パトロール隊長、福祉委員会会長など、自治会をサポートする立場で動いている人が多く、適任者が多くあるのではないか。

【地域・分野をこえた横のつながりをつくる】

委員：地域の活動は分野を超えて横でつながっている。自治会活動だけでは実質的な福祉活動、防災活動には取り組めない。

委員：地域によっては横のつながりが十分ではないところもある。

委員：自治会同士の横のつながりもできつつあるが、まだ希薄である。

委員長：それぞれ団体は課題を抱えていて、つなぎびとが情報を提供し合うことで解決策が見つかる場合もある。問題解決につながるようネットワークが組めるとよい。お互いの問題を認識し確認することもあれば、助け合って解決につながるケースもある。

【課題の当事者が関わるネットワークに】

委員：コーディネーター同士がつながることに留まらず、困っている人と困りごとを解決する人をどう巻き込むか、時間をかけて検討が必要である。たとえば「あいかり」で水道の水漏れ写真を投稿すると、解決しますと声がかかる。やってほしい人とやりたい人がつながるようなネットワークにしたい。

委員長：コーディネーターだけでなく、当事者が直接関われるしかけもあってよい。最初はコーディネーター同士で始め、二歩目では当事者が関わりネットワークを広げていくとよい。最終的には当事者をどう助けるか。

委員：あいかりに写真投稿するひな形があり、誰でも投稿できる。ぜひ活用していただきたい。

(2) 夢ファンド部会の協議報告について

■【資料2】を提示し、夢ファンド部会の協議結果を事務局が説明

(寄附金実績)

- ・市民からの寄附を基金に積み立て、寄附と同額を刈谷市も基金に積み立てる「マッチング・ギフト方式」を採用し、運用している。毎年30～40万円の寄附があり、60～80万円が基金に積み上げられる。
- ・ふるさと納税による寄附が月5万円程度あり、年に換算すると60万円を見込んでいる。

(まちづくり活動支援事業補助金)

【変更点1】「同一事業2回まで」→「1団体につき原則2回まで」

- ・新規事業であれば同一団体による応募可。3回目以降の申請の場合、事前相談を必須とし、確認するとともに、新規提案へつなぐ機会とする。

【変更点2】団体規約の提出

- ・組織としての活動の継続性を確認するため、また、口座開設時に必要であるため、申請時の整備を促す。

(まちづくりびと)

- ・広報に関して、まちコへのメール配信、庁内の研修などで案内、SNSの活用等新たな取り組みを行う。
- ・自分に関わりがある情報と受け止められるよう、講座や資格取得に活用できる点等表現を工夫して案内する。

(3) 市民協働事業の進捗状況について

■【資料3】を提示し、市民協働事業の進捗状況について事務局が説明

(共存・協働のまちづくり講座(学習編))

- ・入庁3年目職員39名受講。市民と行政が共存・協働のまちづくりを進めていくうえでの考え方と行政の対応を学ぶ目的で実施。
- ・大野委員より「協働するとはなにか」について講義の後、地域づくりコーディネートゲームを用いて資源や条件をもとにコーディネートの実践を学ぶグループワークを行った。

(かりや衣浦つながるネット)

- ・刈谷市、知立市、高浜市、東浦町の市民活動情報サイト。今年度サイトリニューアルにむけた更新作業を進めている。
- ・10月16日団体交流会にて、3市1町のボランティア団体の交流を行った後、同日開催の福祉健康フェスティバルへ案内、つながるネットの広報を行った。

(協働のまつり場)

- ・令和3年度全庁対象に行ったアンケート(市民協働診断)の結果をもとに、複数課へヒアリングを実施する。

■質問・意見交換

【まつり場】

委員：アンケートの結果は取りまとめられているか。

事務局：全庁的なアンケートは昨年度実施した。コロナの影響で実施できていない事業も多いが、アンケート結果をもとにヒアリング対象を選定しており、今年度中にまつり場の開催を予定している。

委員：ヒアリングの対象に市民団体は含まれるか。

事務局：まつり場の対象事業を決めるヒアリングのため、対象は担当課である。まつり場では、市民・市民活動団体にも参加してもらい、意見交換を行う。

【つながるネットのリニューアル・登録団体への対応状況】

委員：新年度に新しいサイトを公開する予定で準備が進められており、現在更新をストップしており、新規の情報掲載はできない。まず刈谷市民ボランティア活動センター(以下、ボラセン)スタッフが操作方法を学び、12月ごろ団体を対象に説明会を予定する。500を超える登録団体のうち、頻繁に更新される団体に先に説明を行う他、ボラセンに相談窓口を設け、対応する。

(4) 共存のまちづくりの取り組みについて

■【資料4】を提示し、「共存」のまちづくりの取り組みについて事務局が説明

(「共存」とは)

- ・共存とは、年齢・性別・国籍・障害の有無といった一人ひとりの違いや、さまざまな考え方・活動・組織の存在を認めあって、多様性を大切にすることを示している。

(基本方針における「共存」)

- ・高齢者・子供・外国籍市民・障害を持っている人がサービスの受け手だけでなく、提供する機会を持つことで生きにくさを生きやすさに変えることができる。地域活動の場面では、青少年や障害者など多様な住民が力を発揮でき、色々な意見を取り入れながら活動することが目指されている。
- ・人材育成では、誰もが地域の活動に参加しやすくなるよう、活動の運営や企画を工夫すること、情報については、支援を必要とする人に必要な情報を届けること、場所においては、誰もが使いやすいものとなるよう、みんなの声を反映していくこと進めることを目指している。

(これまでの事業での取り組み)

- つなぎの学び舎の受講生による企画提案として「ボッチャで障害を持つ人とつながりの輪をつくる」、しゃべり場での話し合いテーマとして「誰もが集える場所づくり～世代・国籍・障害の有無を超えて～」等、市民や団体同士が語り合い、テーマについて考える機会が設けられてきたほか、まつり場では、市主催「刈谷 GOGO ウォーキング大会」に子供連れでも楽しめるショートコースや、障害者が参加しやすいようにバラスポーツやサポートの体制をとるなど、意見交換した結果を事業に反映した。
- ボラセンでは、子育て中の方も使いやすいよう子供用のクッションマットやベビーベッドを用意したり、車いすでも見やすいように掲示物の高さに配慮したり、誰もが使いやすい場として工夫されている。

■質問・意見交換

委員長：協働のまちづくりとする自治体は多いが、「共存・協働のまちづくり」として施策を展開しているのは刈谷市の特徴である。

委員：「共存・協働」はパートナーシップの略と理解できた。一方で「共生」という言葉があり、外国にルーツのある人との多文化共生という使われ方や、障害のある方等を包摂した社会を地域共生社会と呼んだりする。個々の特別なニーズを持つ方を含めた多様な地域という意味で「共生社会」という表現がスタンダードになっていく動きもあるが、「共存」との使い分けはどのように考えられるか。

委員長：共存は「be」協働は「do」、それを分ける意味で用いた。共生の場合「be」と「do」を共に含んだ発想と考えられるが、共生が一般化しているのであれば、共生としてもよいかもしれない。

非常時であっても障害者や高齢者へのサポートのために社会資源をどれだけ割くことができるかが考えられるのが成熟した社会である。“一人も取り残さない”社会づくりはSDGs目標としても掲げられており、行政だけでなく地域の方、NPOの方で、平常時から準備することが重要である。

委員：桜地区ではまちづくりのコンセプトを「福祉防災コミュニティづくり」とし、10年間実践してきた。その集大成として「桜地区ともいきのまち宣言」を発表する予定。パラリンピックで表現された「ダイバーシティ&インクルージョン『多様性と調和』」に通じる。一人も取り残さない福祉のテーマに沿って、民生委員の負荷を和らげられるよう、福祉サポーターの育成に取り組む予定である。

委員：共生は生物の世界の用語である。用語が一般化していけば表現はどちらでもよいと思う。

3 その他

■次回開催日

【推進委員会】

- 第3回 令和5年3月22日(水) 15時～16時30分

【夢ファン্ড部会】

- 第2回 令和4年11月11日(金) 10時～12時
- 第3回(公開審査会) 令和5年1月14日(土)

【コーディネーター部会】

- 第2回 令和5年1月26日(木) 10時～11時30分